

平成21年度 新ひだか町の『財政指標』

～健全化判断比率と資金不足比率の状況～

夕張市の財政破綻問題などもあって、自治体財政の早期健全化や財政の再生を図るため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されました。

この法律により、平成19年度決算から「財政の健全性を判断する指標（健全化判断比率）」と「公営企業会計ごとに経営の状況を明らかにする指標（資金不足比率）」を算定し、公表することになりました。

これは、各自治体の財政状況を早い段階から把握し、健全なものにするという考え方から新たな判断基準を作ったものであり、健全化判断比率の基準値に近づいた場合には、早期に対策を講じることが求められます。

新ひだか町の平成21年度決算に基づく健全化判断比率等は下記のとおりで、いずれの指標も基準値を下回りました。

健全化判断比率			
指 標	新ひだか町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—（※1）	13.41%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—（※2）	18.41%	40.00%（※3）
実 質 公 債 費 比 率	18.10%	25.00%	35.00%
将 来 負 担 比 率	101.60%	350.00%	

※1 実質赤字額がないため、「—（該当なし）」で表示しています。

※2 連結実質赤字額がないため、「—（該当なし）」で表示しています。

※3 連結実質赤字比率の財政再生基準には、次のとおり経過措置があります。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①平成20年度・・・40.00% | ③平成22年度・・・35.00% |
| ②平成21年度・・・40.00% | ④平成23年度以降・・・30.00% |

資金不足比率		
公 営 企 業 会 計 名	新ひだか町の数値	経営健全化比率
三石地区簡易水道事業特別会計	—	20.00%
下水道事業特別会計	—	
休養施設等特別会計	—	
水道事業会計	—	
病院事業会計	—	

※ 資金不足額がないため、「—（該当なし）」で表示しています。

財政指標に関する説明

■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

■連結実質赤字比率

一般会計のほか、特別会計、公営企業会計等の経営状況が一般会計に与える影響をとらえる必要があるため、全ての会計の黒字や赤字を合算し、町全体としての赤字額を指標化して深刻度を示すものです。

■実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。

■将来負担比率

町の借入金や将来払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

■資金不足比率

公営企業会計の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入（営業収益）の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。